

平成 3 1 年 4 月
行財政改革推進室

行財政構造改革の着実な実行について

1 改革の取組方針

「3つの維新」への挑戦を支える、揺るぎない行財政基盤を確立するため、改革期間（2017（H29）～2021年度）を通じ、徹底した行財政構造改革を推進

▼改革の取組により、1,316億円の効果額を確保

⇒ 改革期間中の財源不足額1,303億円（H31当初時点）を解消

⇒ 改革期間中に基金残高を100億円以上に回復

▼2021年度末までに収支均衡した持続可能な財政構造へ転換し、2022年度当初予算からは臨時的な財源確保対策に依存しない財政運営を実現

2 改革の取組

I 歳出構造改革〈歳入水準に見合った歳出構造への転換〉

（単位 億円）

区 分	取組効果額	主な取組内容
① 総人件費の縮減	236 (3157)	○定員削減 ▲657人（H29～31：467人） ・一般行政▲160人（ 〃 ：142人） ・教 育▲470人（ 〃 ：311人） ・警察（一般職員）▲27人（ 〃 ：14人） ○給与水準の見直し 「県庁働き方改革」の推進による、時間外勤務手当の縮減 等
② 事務事業の見直し	64 (3115)	○全事業の見直し等を踏まえ、緊急性や費用対効果等の観点で継続的な見直し
③ 公共投資等の適正化	44 (315)	○公共事業▲10%（県負担ベース） ○県営建築事業等の実施水準見直し
④ 公債費の平準化	541 (31130)	○30年債の導入
⑤ 公の施設の見直し	1.2 (310.4)	○「見直しの基本方針」に沿って、全ての施設を対象に、個別施設ごとに、移管・統廃合・運営手法の見直しを推進 〈見直し公表施設〉6施設（運営手法の見直し） ・指定管理者制度の導入 身体障害者福祉センター、山口きらら博記念公園 ・ネーミングライツの導入 きらら浜自然観察公園、維新百年記念公園（陸上競技場、スポーツ文化センター、テニスコート） ・その他の運営手法見直し 母子・父子福祉センター（総合保健会館へ移転） 健康づくりセンター（健康プラザの用途変更）
計	886 (31207)	

Ⅱ 臨時的・集中的な財源確保対策〈改革実現までの財源不足の解消〉(単位 億円)

区 分	取組効果額	主な取組内容
① 保有基金の取崩し	90 (③1 8)	○市町振興基金の取崩し
② 保有財産等の活用	52 (③1 1 1)	○特別会計余剰金の繰入 土地取得特会、就農支援資金特会 ○企業会計(電気事業会計)からの繰入
③ 未利用財産等の売却・貸付	31 (③1 7)	○未利用財産の掘り起こし・売却、貸付 ○大阪公舎等の売却
④ 県税収入等の確保	8 (③1 2)	○「つながる。やまぐち応援寄附金(ふるさと納税)」の確保・増収 ○ネーミングライツの導入 ○個人県民税の徴収対策強化 ○税外未収金対策の強化
⑤ その他の財源補てん	91 (③1 2 8)	○退職手当債の確保
計	272 (③1 5 6)	

◇ 執行段階での節減等

前年度不用額、決算剰余金等の確保	158 (③1 4 7)	執行段階での経費節減(物件費の執行留保等)追加の歳入確保
------------------	-----------------	------------------------------

合 計	1,316 (③1 3 1 0)	
-----	---------------------	--

3 収支の見通し

(単位 億円)

区 分	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	2020	2021	目標 2022
財源不足見込額 a	▲192	▲263	▲292	▲297	▲259	▲218
改革の取組効果額 b	153	270	310	309	274	222
うち臨時的・集中的な財源確保対策 c	77	64	56	50	25	0
収支(実質ベース) a+b	▲39	7	18	12	15	4
臨時的・集中的な財源確保対策除き a+b-c	▲116	▲57	▲38	▲38	▲10	4
基金残高見込(当初予算ベース)	71	78	96	108	123	127

4 今後の対応

○ 改革全般にわたり、前年度の実績を確認・検証するとともに、当年度の取組について、進捗状況や改革効果額の確保見通しを把握

- ・平成30年度取組実績の検証、平成31年度取組の進行管理
- ・公の施設に係る個別施設ごとの見直しの推進 等

○ 国の政策や予算、地方財政対策の動向のほか、社会経済情勢等の変化に十分留意し、県財政や改革への影響が想定される場合には、的確な対応を検討